

平成 22 年 度

地域密着型金融の推進に係る当金庫の取組み方針

しののめ信用金庫

1. 地域密着型金融の取組方針

当金庫は、平成15年度から16年度までの「リレーションシップバンキングの機能強化計画」及び平成17年度から18年度までの「地域密着型金融推進計画」の4年間を通じて、リレーションシップバンキングの機能強化を推進し、様々な施策に取り組んでまいりました。また、平成19年度以降、「地域密着型金融の推進」を恒久的な取組みと位置づけ、地域事業先への資金供給及び地域活性化への支援を継続してまいりました。

地域の中小企業は、製造業をはじめ多くの事業先において、一昨年来の世界的な金融危機に続く実態経済低迷による深刻な影響を受けて厳しい経営状況に直面しております。こうした時こそ地域金融機関としての真価を発揮する機会と認識し、今後においても中小企業の再生と地域経済の活性化に努め、持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた取組みを推進してまいります。

平成22年度も引き続いて、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づき、地域密着型金融の推進に努力し、地域の再生や地域の活性化に貢献してまいれる所存です。

基本方針

当金庫では、経営理念に「地域の未来への思い」を掲げ、目標とする将来像を「21世紀ビジョン」で具現化しています。当金庫の地域密着型金融の推進は、この経営理念及び「21世紀ビジョン」の指針を役職員一人ひとりが着実に行動していくことが地域密着型金融への取組みへと繋がるものと考えており、地域やお客さまが何を求めているのか、そのことに対して当金庫では何が出来るか、どう応えていくのかを常に考え地域金融機関としての使命を果たします。

しのめ信用金庫21世紀ビジョン

ゆたかな地域づくりへの働きかけ

1. **まず、金融という事業で地域金融機関としての使命を果たす**
2. **地域金融機関として、産業・経済面における地域発展の契機をつくり、支援する**
3. **企業市民として地域の社会・文化的分野へ参画する**

2. 平成22年度地域密着型金融の推進計画

しのめ信用金庫

項 目	取 組 み 方 針	取 組 み 施 策
(1) . ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化		
①創業・新事業		
創業・新事業支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の商工会議所や商工会、中小企業支援センター等と情報交換・協力関係の連携強化を図り、創業・新事業に関する情報提供を行う。 ・産・学・官と連携し、地元企業等のニーズをマッチングさせ、技術的な課題の解決や新たな事業展開等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商工会、中小企業支援センター等との連携強化による起業支援 ・創業関連の制度融資の活用・推進 ・産・学・官との連携強化 ・創業・新事業を志す事業者へのコンサルティング機能強化
②経営改善支援		
コンサルティング機能の発揮による取引先の経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先とより密接な信頼関係を築き、経営相談や経営改善指導を行うことにより、取引先企業および地域経済の活性化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出管理先及び経営相談先の期中管理とランクアップ ・取引先の経営改善指導及び計画策定支援 ・中小企業金融円滑化法に基づく経営相談依頼先に対する経営相談・改善指導 ・中小企業再生支援協議会等外部専門機関との連携による経営改善支援及び経営者の意識改革促進 ・景気動向調査実施 ・職員の経営改善支援に係る実践力向上のための研修実施
③事業再生		
多様な再生スキームの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の規模・特性に応じた再生手法により事業価値の保たれているうちに早期再生と再生後の持続可能性ある事業への再構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会を活用した取引先企業の早期再生支援 ・劣後ローンの取扱い ・本部と営業店の連携強化
④事業承継		
円滑な事業承継への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者未詳及び不在等の要因により事業承継が課題の中小企業に対して、専門機関と連携し円滑な事業承継を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンター等専門機関を活用した事業承継に係るM&A、税務・財務相談、情報提供等 ・外部研修への積極的な職員派遣 ・営業店への定期的なM&A情報の提供

項 目	取 組 み 方 針	取 組 み 施 策
(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
① 目利き機能の向上を始め事業価値を見極める融資		
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	・組織として顧客要望に適した商品設計による支援や地域中小企業の事業実態・事業特性を踏まえた迅速且つ円滑な資金供給を行う。	・私募債の推進 ・地域活性化特別融資「Top30」、「Top50」の取扱い ・キャッシュフロー重視の融資審査
② 中小企業に適した資金供給方法の徹底		
事業価値を見極める人材の育成	・全職員の目利き能力の向上と審査・育成のレベルアップを図る。 ・金融円滑化法の趣旨を踏まえ、適切な金融仲介機能を果たす。	・融資関連部署との連携による融資トレーニーの実施 ・外部講師による研修会実施 ・営業店への個別臨店指導の実施 ・融資役席・担当者向けの集合研修の実施
(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
① 地域の面的再生・地域活性化への支援		
世界遺産登録運動を契機とする地域活性化への取り組み	・一企業市民として世界遺産登録運動に参画するとともに、地域との連携力強化を図る。 ・世界遺産推進による経済効果を見込んで取り組む様々な事業を積極的に支援する。	・世界遺産登録を推進する民間団体(富岡製糸場を愛する会)の事務局運営及び情報提供 ・「とみおか観光街づくり推進協議会」への参加 ・地域活性化支援資金「赤れんがローン」の推進 ・シルクカントリー群馬への協賛
② 地域の情報集積を活用した継続可能な地域経済への貢献		
顧客組織を活用した多様な機会提供による取引先支援	・当金庫が事業経営者の皆さまに異業種交流や情報交換の機会を提供するなどにより、地域経済の活性化に貢献する。	・経営者懇談会の運営による異業種交流・情報交換・討議研究 ・経営者懇談会の対象地区拡大・組織化促進
③ 地域活性化につながる多様なサービスの提供		
地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及	・次世代の子供たち等に正しい金融知識が習得出来る環境を提供する。 ・外部専門家による年金相談や取引先への所得税還付申告等の税金相談などを行うとともに、お客さまのライフサイクルに応じた金融情報を提供する。	・地元在住の学生からのインターン・シップの受け入れ ・地元小・中学校の職場体験学習の積極的な受け入れ ・年金・税務相談会の開催

3. 推進態勢と進捗管理

- ・地域密着型金融の推進については、全役員にその重要性や考え方を周知した上で、経営戦略上の重要項目と位置づけて、取り組みます。
- ・地域密着型金融推進の主管部署(総合企画部)は、四半期ごとに担当各部における取り組み進捗状況を確認し、必要な対応策を講じます。